

会長講演：家族看護の地域社会貢献と学会の役割

原 礼子

慶應義塾大学看護医療学部

日本家族看護学会が設立されてから15年が経過いたしました。その間、本会の目的である「家族看護学に関する研究および研究者実践家相互の連携を促進し、会員相互の連絡、内外の関連機関との連携を図ること」を体現するため、多様な取り組みがなされてまいりました。少子高齢社会の波の中で、家族看護学は徐々にその存在意義を高めてきたように思います。私は本会に設立時から携わり、平成16年度からは研究・教育促進委員会委員長を務めさせていただいております。今回、そこでの活動などを通して考えたことを述べさせていただきます。

看護学は、理論として確立させる必要があると同時に、社会の要請に応じていく義務を伴う学問領域であると思います。学会は実践、教育、研究に従事している会員に対してだけではなく、社会的にも貢献することが求められるようになってきています。もちろん、会員はそれぞれの活動を通して、直接的・間接的に家族支援を行うことで、社会への貢献を果たしています。他の学会においても多様なアプローチが行われています。たとえば、主な事業の一つに「人々の健康と福祉に貢献するための社会活動」を掲げている学会もあります。また、会員個人のその領域における看護能力を高めるため、認定看護師の教育プログラムを有する学会もあります。

本会が設立された平成6年にはまだ公的介護保険制度は成立していませんでした。国内外の社会経済状況の急激な変化、社会制度の不備など、保健医療福祉制度の変化は極めて激しく、実践の場にも大きな混乱や困惑を引き起こしています。家族の状況もしかりです。「老老介護」から、最近では「認認介護」に代表されるように、家族がどんな状況にあれ、「家族が患者の面倒を見るのは当たり前」という考え方は根強く残っています。公的介護保険では費用削減が迫られ、最近では中学生が家事をしているという理由で生活援助サービスも利用が認められないと行政が判断してしまう事態も生じています。「ケアが必要な存在である」と言われ続けてきた「家族」は、今、追い詰められていると言っても過言ではありません。

そのような状況にある家族を支援する仕組み作りに、本学会はどのように貢献できるでしょうか。今回、家族看護の実践、教育、研究に携わる者が会員の個人レベルの活動、研究会活動、地域ブロックごとの活動を有機的に連携させていく必要性について改めて提言したいと思います。冒頭の本会の目的と実践的な社会貢献、この2つをいかに相互補完的に発展させていけるか——第15回学術集会という節目を迎えた今、この問題に向き合い、答えとなる可能性を探って参りたいと思います。